

平成25年度

小矢部市一般会計・特別会計・水道事業会計  
決算審査意見書

小矢部市監査委員



小 監 第 19 号

平成 26 年 8 月 29 日

小矢部市長 桜 井 森 夫 様

小矢部市監査委員 鶴 見 喜 秋

小矢部市監査委員 中 西 正 史

平成25年度一般会計・特別会計決算審査意見書及び水道事業会計決算審査意見書の提出について

地方自治法第233条第2項、同法第241条第5項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成25年度小矢部市一般会計、特別会計歳入歳出決算、基金運用状況及び水道事業会計決算をそれぞれ審査した結果、次のとおり意見書を提出します。



# 目 次

## (一般会計・特別会計)

審査の対象	1
審査の期間	1
審査の方法	1
審査の結果	1
審査の意見	1
1 決算の総括	4
2 一般会計	6
(1) 歳入	8
(2) 歳出	14
3 特別会計	18
(1) 公共用地先行取得事業特別会計	18
(2) 国民健康保険事業特別会計	19
(3) 後期高齢者医療事業特別会計	22
(4) 下水道事業特別会計	24
(5) 農業集落排水事業特別会計	26
(6) 東部産業団地事業特別会計	27
4 財産に関する調書	28
(1) 公有財産	28
(2) 山林、物権、有価証券、出資による権利	28
(3) 物品、債権、基金	29
5 基金の運用状況	31
(1) 土地開発基金	31
(2) 物品調達基金	31
(3) 高額療養資金貸付基金	31
6 財政分析	32
(1) 財政収支の分析	32
(2) 財政力の分析	33
(3) 歳入の分析	34
(4) 歳出の分析	36
(5) 財政構造の分析	38

(水道事業会計)

審査の期間	40
審査の方法	40
審査の結果	40
審査の意見	40
1 予算執行状況	42
(1) 収益的収入および支出	42
(2) 資本的収入および支出	43
2 業務の状況	43
(1) 普及状況	43
(2) 給水状況	44
(3) 建設改良事業	44
3 経営成績	44
(1) 経営分析	44
(2) 収益	47
(3) 費用	48
4 財政状態	48
(1) 全般的事項	48
(2) 資産・負債及び資本の変動状況	49
5 資金運用	50

# 平成 25 年度小矢部市一般会計・特別会計 歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書

## 1 審査の対象

平成25年度小矢部市一般会計歳入歳出決算

平成25年度小矢部市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算

平成25年度小矢部市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

平成25年度小矢部市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

平成25年度小矢部市下水道事業特別会計歳入歳出決算

平成25年度小矢部市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

平成25年度小矢部市東部産業団地事業特別会計歳入歳出決算

平成25年度小矢部市土地開発基金運用状況

平成25年度小矢部市物品調達基金運用状況

平成25年度小矢部市高額療養資金貸付基金運用状況

## 2 審査の期間

平成26年 8 月 4 日（月）から平成26年 8 月 29 日（金）まで

## 3 審査の方法

平成 26 年 7 月 25 日付けをもって市長から審査に付された各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況に関する調書について、会計管理者所管の関係諸帳簿、証書類との計数照合を行い、関係職員の説明を求めるとともに、すでに実施した例月出納検査及び定期監査の状況をもとにして審査を行った。

また、財政の公平かつ効率的な運営に資するため、普通会計に係る財政の分析を試みた。

## 4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書及び附属調書並びに基金運用状況に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、各計数は関係諸帳簿、証書類と照合の結果、適正であると認められた。

## 審査の意見

一般会計及び特別会計を合わせた総計決算は、歳入で 22,498,532 千円、歳出で 21,823,172 千円となり、対前年比では歳入で 6.0%、歳出で 6.3%上回った。形式収支は、675,360 千円

の黒字となっており、翌年度へ繰り越すべき財源 105,082 千円及び前年度実質収支額 570,277 千円を差し引いた単年度収支は、6,570 千円の赤字となっている。

また、一般会計の決算状況をみると、形式収支は 595,084 千円、実質収支は 490,653 千円で、前年度に比較すると国庫支出金の大幅な増加等による影響もあり、形式収支で 88,670 千円増加し、実質収支では 97,316 千円増加している。

このような全体的な状況を踏まえて、今回の決算審査における問題点として次の 4 点の意見を述べる。

### (1) 市税等の収納対策

市税の収納対策については、改善の努力をされていることは見受けられる。収納率は 92.5%と前年度より 0.4 ポイント増加した。平成 25 年度には現年度分について引き続き徴収を強化したことにより、その収納率は 98.87%と平成 24 年度よりも 0.2 ポイント向上している。

しかしながら、収入未済額は 682 人、79 法人の 305,894 千円で多額なものとなっている。前年度に比べ 67 人減少、7 法人の増の 26,016 千円減少しているが、不納欠損処分額は 180 人、27 法人の 30,928 千円を下回ったことから、実質収入未済額は増加しており、改善を要するものである。

市税の滞納については、市民の公平感を阻害し、行政そのものに対する不審に繋がることから、引き続き全庁的な取組みを行い、平成 24 年度に組織された滞納徴収班の強化を図り、より一層の収納努力を望みたい。この点に関しては、国民健康保険税も同様であり、上下水道料等についても連携した収納対策を講ずる必要がある。

### (2) 職員の適正管理

本市では、総合計画に基づき、少子高齢化による人口減少対策、教育問題、環境や防犯、防災など安全や安心に対して積極的に取り組んでいる。また、社会経済情勢の変化に伴う多様な市民ニーズに柔軟に対応した体制とし、平成 16 年度に策定された行財政改革大綱に基づき、事務事業の整理、組織の合理化、民間委託等の推進などに努められた。そして平成 22 年に定員管理計画を定め、「平成 26 年度までの最終目標値を 250 人」を達成されました。

しかしながら、近年は東部産業団地の開発プロジェクトの実施や従前と比べ業務量は増加していることから、担当課によっては人員不足が要因により、事業の遅れや市民サービスの低下が懸念される。

については、大型プロジェクトの着実な遂行や各種研修を見据えた職員数を適正に確保するとともに、各課に対する適時適切な人員配置が必要と思われる。

さらには、計画的に派遣研修を行っていくことで、職員の政策形成能力向上はもとより、

急速な社会情勢の変化に即応できる柔軟な思考能力を持つ人材の育成につながるものと思われる。特に、職員の長期派遣研修や人事交流参加は、国や県との連携の強化が市にもたらす効果が非常に期待できることから、積極的に推進していただきたい。

### (3) 制度融資の運用改善

市の制度融資については、消費者ニーズの多様化・個性化傾向を受けて、市内商工業者を取り巻く環境は大きな転換期に直面している。こうした中、担保力、信用力が不足し、金融機関からの借入れが困難な中小企業者の方々に対する資金供給の円滑化を図るための支援を行っている。

しかしながらその融資状況は、借入ニーズの低迷により、市中小商工業融資並びに県小口事業資金融資の預託額は 580,000 千円に対し、わずか 246,044 千円の貸出実行額となっている。

制度融資は預託額の 3 倍の貸出実行が期待されるものだが、近年約 200,000 千円程度で推移している実績を勘案し、市の預託金額の大幅な見直しを要する。

### (4) 下水道の不明水対策

下水道事業の収入未済額については、分担金及び負担金において 25,075 千円、使用料及び手数料において 1,656 千円の未済額が計上されており、一層の改善策が必要である。

また、不明水対策については、各家庭や事業所から料金を徴収している汚水量は平成 25 年度の実績で 4,141.3 m<sup>3</sup>/日であり、富山県下水道公社から維持管理料として請求のあった汚水処理量は 5,131.4 m<sup>3</sup>/日であった。差引 990.1 m<sup>3</sup>/日 (19.3%) が不明水となっており、前年度よりからは改善がみられるものの、なお換算すると年間 18,000 千円を超える無駄な処理費用を支出していることとなるため、継続的な不明水調査を実施した上で、早急に地下水などの流入を食い止める修繕工事を行う必要がある。また、井戸水を使用している家庭からの使用料算定方法についても、実際の使用量との乖離が大きいと思われるので、料金算定について今後検討していただきたい。

## 1. 決算の総括

一般会計及び特別会計の合計予算額は23,336,933,588円であり、これに対する決算額は、歳入においては22,498,531,661円、歳出においては21,823,172,097円となっており、予算額に対する割合は歳入96.4%、歳出93.5%である。

これを各会計別に見ると表1のとおりである。

表1 会計別歳入歳出決算一覧

(単位：円)

会計・区分	予算現額	決算額		差引残高	重複額	
		歳入	歳出			
一般会計	16,525,368,588	16,103,306,922	15,508,222,530	595,084,392	0	
特別会計	公共用地 先行取得事業	152,200,000	24,183,505	23,424,260	759,245	0
	国民健康 保険事業	3,378,963,000	3,353,147,983	3,275,344,256	77,803,727	97,390,865
	後期高齢者 医療事業	817,149,000	790,957,772	789,896,572	1,061,200	466,647,070
	下水道事業	2,281,410,000	2,046,194,988	2,045,543,988	651,000	730,570,532
	農業集落 排水事業	172,200,000	171,097,491	171,097,491	0	132,396,788
	東部産業団地 事業	9,643,000	9,643,000	9,643,000	0	0
	小計	6,811,565,000	6,395,224,739	6,314,949,567	80,275,172	1,427,005,255
合計	23,336,933,588	22,498,531,661	21,823,172,097	675,359,564	1,427,005,255	

このうち各会計間の繰出・繰入による重複額を差し引くと歳入21,071,526,406円、歳出20,396,166,842円となり、歳入歳出差引675,359,564円の黒字となっている。表1により、これらの収支状況をまとめると表2のとおりとなる。

表2 決算収支状況表

(単位：千円)

区 分	歳 入	歳 出	形式収支	翌年度へ繰り 越すべき財源	実質収支
一般会計	16,103,307	15,508,223	595,084	104,431	490,653
特別会計	6,395,225	6,314,950	80,275	651	79,624
計	22,498,532	21,823,173	675,359	105,082	570,277
重複額	1,427,005	1,427,005	—	—	—
純 計	21,071,527	20,396,168	675,359	105,082	570,277

翌年度へ繰越すべき財源 105,082 千円を差し引いた実質収支は、570,277 千円の黒字となっている。

## &lt;参考&gt;

## 一般会計と特別会計を合わせた総計決算

(単位：千円)

	歳 入	歳 出	形式収支	翌年度に 繰越すべき 財 源	実質収支	単年度 収 支
平成25年度	22,498,532	21,823,172	675,360	105,082	570,277	△6,570
平成24年度	21,220,999	20,530,819	690,180	113,332	576,848	103,886
比較増減	1,277,533	1,292,353	△14,820	△8,250	△6,571	△110,456
伸び率	6.0%	6.3%	△2.1%	△7.3%	△1.1%	—

## 一般会計

(単位：千円)

	歳 入	歳 出	形式収支	翌年度に 繰越すべき 財 源	実質収支	単年度 収 支
平成25年度	16,103,307	15,508,223	595,084	104,431	490,653	97,316
平成24年度	14,857,329	14,350,915	506,414	113,077	393,337	18,794
比較増減	1,245,978	1,157,308	88,670	△8,646	97,316	78,522
伸び率	8.4%	8.1%	17.5%	△7.6%	24.7%	—

## 2. 一般会計

決算状況は表2のとおり、歳入16,103,307千円に対し、歳出は15,508,223千円で歳入歳出差引595,084千円となっているが、これから翌年度へ繰り越すべき財源104,431千円があるために、これを差し引いた実質収支は490,653千円となる。

これを前年度と比較すると、歳入で1,245,978千円（8.4%）の増、歳出では1,157,308千円（8.1%）の増となった。

一般会計の決算収支について詳細は表3のとおりである。

表3 一般会計決算収支状況

(単位：千円)

区 分		金 額	備 考	
歳入歳出差引額 (A)		595,084		
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	継続費通次繰越額 (B)	26,997	石動小学校校舎改築事業費 26,997	
	繰越明許費繰越額 (C)	77,434	防災事業	54
			保育所運営費	2,000
			土地改良振興事業費	7,289
			市営土地改良推進事業費	4,737
			路網整備地域連携モデル	300
			道路維持補修費	2,500
			市道新設改良事業費	6,756
			石動駅南土地区画整理事業費	4,743
			消防署運営費	20
防火水槽新設費	764			
小学校管理運営費	11,200			
中学校管理運営費	11,000			
ふるさと博物館管理運営費	15,693			
現年農地農業用施設災害復旧費	8,654			
現年林道施設災害復旧費	268			
現年補助土木施設災害復旧費	1,456			
事故繰越し繰越額 (D)	0			
計 (E)	104,431	(A)-(E)		
実質収支額 (F)		490,653		
当該年度実質収支額 (G)		490,653		
前年度実質収支額 (H)		393,337		
単年度収支額 (I)		97,316	(G)-(H)	
財政調整基金積立金 (J)		207,027		

地方債繰上償還金 (K)	195,380	
財政調整基金積立金取り崩し額 (L)	266,969	
実質単年度収支 (M)	232,754	(I)+(J)+(K)-(L)

実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額、すなわち本年度だけを見た額は97,316千円の黒字となっている。

また、後年度の財政への配慮からなされた財政調整基金積立金207,027千円、地方債繰上償還金195,380千円、財政調整基金取り崩し額266,969千円を加減した本年度実質単年度収支額は232,754千円の黒字となった。実質単年度収支は、黒字要素たる基金積立てや地方債の繰上償還、赤字要素たる基金取り崩しの影響を除外した実質的な単年度の収支を表しており、25年度は大幅な黒字となった。

## (1) 歳 入

歳入の決算を款別に前年度と比較したものが表4である。

表4 歳入款別一覧表

(単位：千円、%)

款	予算現額 (25年度)	25年度決算(A)		24年度決算(B)		(A)-(B)
		金額	構成比	金額	構成比	
1. 市 税	4,096,606	4,164,863	25.8	4,163,366	28.0	1,497
2. 地 方 譲 与 税	190,000	185,999	1.2	195,436	1.3	△9,437
3. 利 子 割 交 付 金	14,000	10,974	0.1	14,211	0.1	△3,237
4. 配 当 割 交 付 金	8,000	18,006	0.1	9,155	0.1	8,851
5. 株式等譲渡所得割交付金	2,000	24,383	0.2	2,404	0.0	21,979
6. 地方消費税交付金	285,000	282,989	1.8	285,421	1.9	△2,432
7. ゴルフ場利用税交付金	25,000	26,609	0.2	26,928	0.2	△2,751
8. 自動車取得税交付金	50,000	56,478	0.4	62,645	0.4	△6,167
9. 地方特例交付金	10,000	10,148	0.1	11,454	0.1	△1,306
10. 地方交付税	3,498,861	3,755,135	23.3	3,689,275	24.8	65,860
11. 交通安全対策特別交付金	7,000	5,386	0.0	5,818	0.0	△432
12. 分担金及び負担金	225,880	232,622	1.4	233,826	1.6	△1,204
13. 使用料及び手数料	218,719	212,109	1.3	211,534	1.4	575
14. 国庫支出金	1,903,433	1,895,711	11.8	1,269,028	8.5	626,683
15. 県支出金	1,132,468	853,871	5.3	809,545	5.5	44,326
16. 財産収入	74,796	78,376	0.5	65,431	0.4	12,945
17. 寄 附 金	36,858	37,004	0.2	157,435	1.1	△120,431
18. 繰 入 金	419,995	419,028	2.6	407,535	2.8	11,493
19. 繰 越 金	506,413	506,414	3.1	486,699	3.3	19,715
20. 諸 収 入	878,540	881,002	5.4	953,983	6.4	△72,981
21. 市 債	2,941,800	2,446,200	15.2	1,796,200	12.1	650,000
合 計	16,525,369	16,103,307	100.0	14,857,329	100.0	1,245,978

本年度の収入済額は、予算額16,525,369千円に対し、収入済額16,103,307千円で、収入率は97.4%となっている。

表4で分かるとおり、増加の主なものは、地方交付税、国庫支出金、県支出金、市債等で、減少の主なものは、寄附金、諸収入等である。

以下各款別にその決算状況を見ることとする。

## 第1款 市 税

(単位：千円、%)

区 分 予 算	予算現額	調 定 額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	予算現額と 収入済額 との比較
21年度(A)	4,200,906	4,616,657	4,272,807	20,442	323,408	71,901
22年度(B)	4,078,595	4,579,819	4,232,944	7,424	339,451	154,349
23年度(C)	4,058,439	4,573,254	4,202,166	13,813	357,275	143,727
24年度(D)	4,079,833	4,521,398	4,163,366	26,122	331,910	83,533
25年度(E)	4,096,606	4,501,684	4,164,863	30,928	305,894	68,257
比較増減(F)	16,773	△19,714	1,497	4,806	△26,016	△15,276
対前年度増減(F)/(E)	0.4	△0.4	0.0	15.5	△8.5	△22.4

歳入全体に占める市税の割合は25.9%となり前年度に比較し2.1%低くなっている。また、収納率は92.5%で前年度に比較し0.4%高くなっている。については収納率の向上に更に努められたい。

不納欠損額は前年度に比べ4,806千円(15.5%)増加している。この処分については、法的にやむを得ない措置だが、慎重な対応が望まれる。

税目別の収入状況を前年度と比べたものが表5である。

表5 税目別決算対前年度比較表

(単位：千円、%)

区 分 税 目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		増減額 (25-24)	対前年 度比
					金額	構成比		
市 民 税	1,681,675	1,628,110	1,561,537	1,666,420	1,644,447	39.4	△21,973	△1.3
個 人	1,472,184	1,340,139	1,312,839	1,401,477	1,388,525	33.3	△12,952	△0.9
法 人	209,491	287,971	248,698	264,943	255,922	6.1	△9,021	△3.4
固定資産税	2,377,279	2,378,603	2,382,932	2,244,719	2,238,168	53.8	△6,551	△0.3
純固定資産税	2,363,394	2,365,339	2,370,261	2,232,701	2,226,680	53.5	△6,021	△0.3
交付金及び納付金	13,885	13,264	12,671	12,018	11,488	0.3	△530	△4.4
軽自動車税	69,895	71,127	71,718	73,292	74,472	1.8	1,180	1.6
市たばこ税	143,015	154,097	185,068	177,968	206,875	5.0	28,907	16.2
鉱 産 税	207	202	122	125	131	0.0	6	4.8
入 湯 税	736	805	789	842	770	0.0	△72	△8.6
合 計	4,272,807	4,232,944	4,202,166	4,163,366	4,164,863	100.0	1,497	0.0

市税の税目で93.2%を占める市民税、固定資産税は次のとおりである。

#### (ア) 市民税

調定額1,713,640千円、決算額1,644,447千円で前年度決算額に比べると21,973千円(1.3%)の減となっている。そのうち個人市民税においては、課税対象人数の減少などにより12,952千円(0.9%)の減、法人市民税においては景気動向の影響等により、9,021千円(3.4%)の減となった。

#### (イ) 固定資産税

調定額2,502,414千円、決算額2,238,168千円で前年度決算額に比べると6,551千円(0.3%)の減となっている。これは、土地評価額の下落などが主な要因である。

### 第2款 地方譲与税

決算額は185,999千円で、前年度に比べ9,437千円(4.8%)の減であり、税目別内容は地方揮発油譲与税56,826千円、自動車重量譲与税129,173千円となっている。

### 第3款 利子割交付金

決算額は10,974千円で、前年度に比べ3,237千円(22.8%)の減となった。

### 第4款 配当割交付金

決算額は18,006千円で、前年度に比べ8,851千円(96.7%)の増となった。

### 第5款 株式等譲渡所得割交付金

決算額は24,383千円で、前年度に比べ21,979千円(914.3%)の増となった。

### 第6款 地方消費税交付金

決算額は282,989千円で、前年度に比べ32,432千円(0.9%)の減となった。

### 第7款 ゴルフ場利用税交付金

決算額は26,609千円で、前年度に比べ319千円(1.2%)の減となった。

### 第8款 自動車取得税交付金

決算額は56,478千円で、前年度に比べ6,167千円(9.8%)の減となった。

### 第9款 地方特例交付金

決算額は10,148千円で、前年度に比べ1,306千円(11.4%)の減となった。

### 第10款 地方交付税

決算額は3,755,135千円で前年度に比べ65,860千円(1.8%)の増となっている。この内訳は、普通交付税が2,901,230千円で、前年に比べ3,691千円(0.1%)の増、特別交付税が

853,905千円で、震災復興特別交付税などにより前年度に比べ62,169千円（7.9%）の増となっている。

表6に最近の推移を載せた。

**表6 地方交付税の収入状況**

（単位：千円、%）

区分 年度	普通交付税				特別 交付税	合計	対前年 度比
	基準財政 需要額	基準財政 収入額	交付 基準額	交付 決定額			
25年度	6,407,447	3,506,217	2,901,230	2,901,230	853,905	3,755,135	101.8
24年度	6,378,592	3,481,053	2,897,539	2,897,539	791,736	3,689,275	106.0
23年度	6,358,343	3,605,027	2,753,316	2,753,316	726,368	3,479,684	96.2
22年度	6,369,903	3,544,624	2,825,279	2,825,279	792,060	3,617,339	110.3
21年度	6,370,261	3,752,674	2,617,587	2,611,858	667,097	3,278,955	110.1

**第11款 交通安全対策特別交付金**

決算額は5,386千円で、前年度に比べて432千円（7.4%）の減となっている。

**第12款 分担金及び負担金**

決算額は232,622千円で、前年度に比べ1,204千円（0.5%）の減となっている。

決算額の内訳は、分担金が1,666千円で、前年度に比べ2,293千円（57.9%）の減、負担金が230,956千円で前年度に比べ1,089千円（0.5%）の増となっている。

**第13款 使用料及び手数料**

決算額は212,109千円で、前年度に比べ575千円（0.3%）の増となっている。

決算額の内訳は、使用料が117,304千円で、前年度に比べ3,423千円（2.8%）の減、手数料が94,805千円で、前年度に比べ3,998千円（4.4%）の増となっている。

**第14款 国庫支出金**

決算額は1,895,711千円で、小学校耐震等工事にかかる補助金などにより前年度に比べ626,683千円（49.4%）の増となっている。

決算額の内訳は、国庫負担金692,052千円、国庫補助金1,196,949千円、委託金6,710千円で、国庫負担金では、児童手当等支給費負担金、障害者自立支援給付費負担金等の民生費国庫負担金661,704千円が主なものである。国庫補助金では、社会資本整備総合交付金等の土木費国庫補助金222,533千円、小学校耐震補強工事費補助金等の教育費国庫補助金892,922千円が大きなウエイトを占めている。委託金では、基礎年金等事務委託金5,759千円がその主なものである。

## 第15款 県支出金

決算額は853,871千円で、交通施設バリアフリー化推進事業費補助金(38,591千円)などの増などにより、前年度に比べ44,326千円(5.5%)の増となっている。

決算額の内訳は、県負担金307,354千円、県補助金476,183千円、委託金70,334千円となっている。県負担金では、民生費県負担金194,648千円、衛生費県負担金112,705千円が主なものである。県補助金では、民生費県補助金190,571千円、農林水産業費県補助金151,605千円等があり、委託金では、総務費委託金が68,268千円と大半を占めている。総務費委託金のうち主なものは、県民税徴収事務委託金52,391千円である。

## 第16款 財産収入

決算額は78,376千円で、前年度に比べ12,945千円(19.8%)の増となっている。

決算額の内訳は、土地建物貸付収入3,187千円、利子及び配当金7,346千円、不動産売払収入2,273千円、物品売払収入65,570千円である。

## 第17款 寄附金

決算額は37,004千円で、大谷邸展示施設整備寄附金(30,000千円)、ふるさとおやべ応援寄附金(3,994千円)などであり、前年度に比べ120,431千円(76.5%)の減となっている。

## 第18款 繰入金

決算額は419,028千円で、減債基金繰入金(141,377千円)の増などにより、前年度に比べ11,493千円(2.8%)の増となっている。

そのうち、財政調整基金繰入金が266,969千円で、当初予算充当額などの減により、前年度に比べ125,331千円(31.9%)の減となっている。

## 第19款 繰越金

決算額は506,414千円で、前年度に比べ19,715千円(4.1%)の増となっている。

決算額の内訳は、24年度実質収支額393,337千円に、継続費通次繰越額33,832千円と繰越明許費繰越額79,245千円を加算したものである。

## 第20款 諸収入

決算額は881,002千円で、前年度に比べ72,981千円(7.7%)の減となっている。

決算額の主なものは、新幹線整備関連受託事業収入19,200千円、中小企業融資貸付金元利収入590,165千円、地域支援事業費交付金86,760千円等である。

## 第21款 市 債

決算額は2,446,200千円で、小学校耐震補強事業債の増などにより、前年度に比べ650,000千円（36.2%）の増となっている。

決算額の主なものは、防災行政無線整備事業債 104,100千円、県営土地改良事業債 91,700千円、土地区画整理事業債78,400千円、小学校改築事業債266,700千円、小学校耐震補強事業債879,800千円、臨時財政対策債711,700千円等である。

なお、年度末における市債の状況は表7のとおりである。

表7 年度末における市債の状況

(単位：千円、%)

区 分	年 度 24年度末 現在高(A)	25年度		25年度末 現在高(B)	構成比	増減額 (B)-(A)
		元金償還金	借入金			
議 会 債	21,161	2,960	0	18,201	0.1	△2,960
総 務 債	544,948	56,369	171,400	659,979	4.9	115,031
民 生 債	355,986	103,440	38,600	291,146	2.2	△64,840
衛 生 債	65,396	7,365	0	58,031	0.4	△7,365
農 林 水 産 業 債	750,320	102,489	113,300	761,131	5.6	10,811
商 工 ・ 労 働 債	82,810	14,670	0	68,140	0.5	△14,670
土 木 債	3,716,677	366,664	175,400	3,525,413	26.1	△191,264
消 防 債	78,857	13,356	24,500	90,001	0.7	11,145
教 育 債	1,819,082	238,432	1,210,100	2,790,750	20.7	971,668
災 害 復 旧 債	24,314	6,070	1,200	19,444	0.1	△4,870
減 税 補 て ん 債	462,982	103,732	0	359,250	2.7	△103,732
臨時税収補てん債	33,180	6,362	0	26,818	0.2	△6,362
臨時財政対策債	4,312,575	191,308	711,700	4,832,967	35.8	520,392
計	12,268,288	1,213,217	2,446,200	13,501,271	100.0	1,232,984

## (2) 歳 出

歳出の決算を款別に前年度と比較したものが表8である。

表8 歳出款別一覧表

(単位:千円、%)

年度 款	予算現額 (25年度)	25年度決算額				24年度決算額		A-B
		金額(A)	構成 比	翌年度 繰越額	不用額	金額(B)	構成 比	
1. 議会費	177,636	175,956	1.2	0	1,680	183,983	1.3	△ 8,027
2. 総務費	1,914,522	1,758,256	11.4	130,654	25,612	1,792,446	12.5	△ 34,190
3. 民生費	3,333,120	3,213,275	20.7	44,619	75,226	3,257,234	22.7	△ 43,959
4. 衛生費	1,756,572	1,679,429	10.8	0	77,143	1,655,592	11.5	23,837
5. 労働費	22,180	21,894	0.1	0	286	21,935	0.1	△ 41
6. 農林水産業費	850,618	752,794	4.9	74,038	23,786	685,828	4.8	66,966
7. 商工費	970,091	929,693	6.0	0	40,398	841,545	5.9	88,148
8. 土木費	2,016,115	1,789,139	11.5	151,103	75,873	1,970,525	13.7	△ 181,386
9. 消防費	568,458	515,009	3.3	44,220	9,229	499,184	3.5	15,825
10. 教育費	3,455,683	3,282,712	21.2	143,549	29,422	2,205,600	15.4	1,077,112
11. 災害復旧費	58,869	19,167	0.1	37,621	2,081	22,711	0.1	△ 3,544
12. 公債費	1,371,505	1,370,899	8.8	0	606	1,214,332	8.5	156,567
13. 予備費	30,000	0	0.0	0	30,000	0	0.0	0
合 計	16,525,369	15,508,223	100.0	625,804	391,342	14,350,915	100.0	1,157,308

本年度の支出済額は、予算現額16,525,369千円に対し、15,508,223千円で執行率は93.8%となっており、翌年度繰越額625,804千円を差し引き391,342千円の不用額が生じている。

不用額の原因としては、主に対象数量の減少、事業認定の変更及び縮小、入札差額、社会経済情勢の変化によるもの等多岐にわたっていると考えられる。

以上のことから、当初予算編成段階において、調査・検討を充実するとともに、事業の集約化を図るなど、適正な予算執行を期するための配慮を望みたい。

以下各款毎にその状況について見ることにする。

## 第1款 議会費

決算額は175,983千円で、前年度に比べ8,027千円（4.4%）の減となり執行率は99.1%となっている。

## 第2款 総務費

決算額は1,758,256千円で、前年度に比べ34,190千円（1.9%）の減となり執行率は91.8%となっている。

決算額の主なものは、一般管理費615,977千円、情報管理費102,778千円、防災費210,002千円、企画費122,118千円、徴税費155,393千円等がある。また、翌年度に繰り越された事業として、防災事業費130,654千円がある。

## 第3款 民生費

決算額は3,213,275千円で、前年度に比べ43,959千円（1.3%）の減となり執行率は96.4%となっている。

この中の決算額の主なものには、障害者福祉費509,139千円、老人福祉費282,718千円、介護保険費425,307千円、児童福祉総務費217,964千円、児童措置費494,922千円、保育所費981,193千円等である。

また、翌年度へ繰り越された事業として、老人福祉対策費25,200千円及び保育所運営費19,419千円がある。

## 第4款 衛生費

決算額は1,679,429千円で、前年度に比べ23,837千円（1.4%）の増となり執行率は95.6%となっている。

決算額の主なものは、保健衛生総務費359,095千円、老人保健対策費466,820千円、上水道整備費117,396千円、清掃総務費396,304千円、し尿処理費124,092千円等である。

## 第5款 労働費

決算額は21,894千円で、前年度に比べ41千円（0.2%）の減となり執行率は98.7%となっている。

決算額の主なものは、勤労者融資対策費21,600千円等である。

## 第6款 農林水産業費

決算額は752,794千円で、前年度に比べ66,966千円（9.8%）の増となったが、翌年度繰越額の増により、執行率は88.5%となっている。

決算額の主なものは、農業総務費98,425千円、農業振興費194,712千円、牧野運営費

79,433千円、農地費153,691千円、農業集落排水事業費132,397千円等である。

また、翌年度に繰り越された事業として、市営土地改良事業費4,792千円、土地改良振興事業費57,256千円、県単独森林整備事業費 945千円及び路網整備地域連携モデル事業費11,045千円がある。

## 第7款 商 工 費

決算額は929,693千円で、前年度に比べ88,148千円（10.5%）の増となり執行率は95.8%となっている。

決算額の内訳は、商工振興費624,271千円、企業立地推進費143,573千円、観光費111,540千円等である。

## 第8款 土 木 費

決算額は1,789,139千円で、前年度に比べ181,386千円（9.2%）の減となり執行率は88.7%となっている。

決算額の主なものは、道路維持費206,138千円、消雪工新設工事費124,792千円、道路新設改良費178,681千円、都市計画総務費124,099千円、下水道費730,571千円、土地区画整理事業費175,649千円等である。

また、翌年度へ繰り越された事業として、道路維持補修費2,500千円、市道新設改良事業費143,360千円及び石動駅南土地区画整理事業費5,242千円がある。

## 第9款 消 防 費

決算額は515,009千円で、前年度に比べ15,825千円（3.2%）の増となり執行率は90.6%となっている。

決算額の内訳は、常備消防費429,290千円、非常備消防費42,273千円及び消防施設費43,445千円である。

また、翌年度へ繰り越された事業として、消防署運営費31,520千円及び防火水槽新設費12,700千円がある。

## 第10款 教 育 費

決算額は3,282,712千円で、前年度に比べ1,077,112千円（48.8%）の増となり執行率は95.0%となっている。

決算額の主なものは、小学校学校管理費2,103,919千円、中学校学校管理費132,375千円、文化費78,540千円、クロスランドおやべ費291,114千円、体育施設費115,138千円、給食センター費88,742千円等である。

また、継続費として繰り越された事業として石動小学校改築事業費52,600千円、翌年度

へ繰り越された事業として小学校管理運営費16,856千円、中学校管理運営費16,555千円、幼稚園管理運営費6,923千円及びふるさと博物館管理運営費50,615千円がある。

### 第11款 災害復旧費

決算額は19,167千円で、前年度に比べ8,544千円（44.6%）の減となり執行率は32.6%となっていることは、大規模な災害が発生しなかったことを示している。

決算額は、農林水産施設災害復旧費17,080千円である。

また、翌年度へ繰り越された事業として、現年農地農業用施設災害復旧費30,084千円、現年林道施設災害復旧費3,119千円及び現年補助土木施設災害復旧費4,418千円がある。

### 第12款 公債費

決算額は1,370,899千円で、前年度に比べ156,567千円（12.9%）の減となり執行率は99.9%となっている。

決算額の内訳は、元金1,213,217千円、利子157,682千円である。

### 3. 特別会計

#### (1) 公共用地先行取得事業特別会計

##### ア 収支の状況

平成25年度の決算状況は、予算現額152,200千円に対する決算額が、

歳入 24,184千円 (予算額に対する収入率15.9%)

歳出 23,424千円 ( " 執行率15.4%)

で、歳入歳出差引額760千円は翌年度へ繰り越す決算となっている。

##### イ 歳入の内容

歳入の決算額の内訳は、繰越金135千円が前年度決算剰余金、諸収入624千円及び借入金23,424千円である。

##### ウ 歳出の内容

歳出の決算額の内訳は、土地取得事業費23,424千円である。

##### エ 事業の内容

土地の取得状況について、表9に示す。

表9 取得状況

(単位：円)

区 分	土地取得費 (付帯工事含む)		平成25年度 行政目的へ売却	平成25年度末 管理用地
	平成24年以前	平成25年度		
小矢部伏木港線用地	3,120,000	0	0	3,120,000
新ゴミ焼却場建設用地	110,978,249	0	0	110,978,249
南部丘陵用地及び取得に伴う測量費	102,704,651	0	0	102,704,651
駅南保留地	85,464,176	0	0	85,464,176
小矢部消防署津沢出張所用地	0	23,424,260	0	23,424,260
国鉄清算事業団用地	354,999,828	0	0	354,999,828
計	657,266,904	23,424,260	0	680,691,164

## (2) 国民健康保険事業特別会計

### ア 収支の状況

平成25年度の決算状況は、予算現額3,378,963千円に対する決算額が、

歳入 3,353,148千円（予算額に対する収入率 99.2%）

歳出 3,275,344千円（ ” 執行率 97.0%）

で、歳入歳出差引額77,804千円は翌年度へ繰り越す決算となっている。

### イ 歳入の内容

歳入の決算額は、予算現額3,378,963千円に対し調定額3,501,197千円、収入済額は3,353,148千円で、調定額に対する収入割合は95.8%となっている。

歳入の決算額の内容は表10のとおりである。

表10 歳入の決算状況

（単位：千円、%）

歳入科目(款)	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
国民健康保険税	699,829	850,027	701,978	8,354	139,694	82.6
使用料及び手数料	200	223	223	0	0	100.0
国庫支出金	655,120	684,280	684,280	0	0	100.0
療養給付費交付金	302,040	307,122	307,122	0	0	100.0
前期高齢者交付金	785,416	739,744	739,744	0	0	100.0
県支出金	169,752	180,228	180,228	0	0	100.0
共同事業交付金	374,595	351,796	351,796	0	0	100.0
財産収入	520	475	475	0	0	100.0
繰入金	198,855	197,391	197,391	0	0	100.0
繰越金	182,228	182,228	182,228	0	0	100.0
諸収入	10,408	7,683	7,683	0	0	100.0
計	3,378,963	3,501,197	3,353,148	8,354	139,694	95.8

款別歳入決算では、表10のとおりであるが、主なものについてみると、国民健康保険税の決算額は701,978千円であり、歳入総額の21.0%を占め、前年度と比べ10,797千円（1.5%）の減となっている。

国庫支出金の決算額は684,280千円であり、歳入総額の20.4%を占め、前年度と比べ49,291千円（7.8%）の増となっている。

療養給付費交付金の決算額は307,122千円で、前年度と比べ47,797千円（13.5%）の減となっている。

前期高齢者交付金の決算額は739,744千円で、前年度と比べ32,847千円（4.6%）の増となっている。

財産収入の決算額は475千円で、共同事業交付金の決算額は351,796千円である。

繰越金の決算額は182,228千円で、前年度と比べ87,005千円（91.4%）の増となっている。これは、前年度決算剰余金である。

諸収入の決算額は7,683千円である。

#### ウ 国民健康保険税の内容

国民健康保険税の収納状況は、表 11 のとおりである。

**表 11 国民健康保険税の収納状況**

（単位：千円、%）

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率	
25 年 度	現年課税分	671,446	698,911	675,713	0	23,198	96.7
	滞納繰越分	28,383	151,116	26,265	8,354	116,496	17.4
	計	699,829	850,027	701,978	8,354	139,694	82.6
24 年 度	現年課税分	638,965	711,355	684,743	0	26,612	96.3
	滞納繰越分	31,422	159,043	28,032	5,692	125,319	17.6
	計	670,387	870,398	712,775	5,692	151,931	81.9

国民健康保険税の収納率は82.6%で、前年度に比べ0.7ポイント高くなっている。

しかしながら、収入額が前年度から見ると減少しており、収入未済額は、139,694千円と多額であることから、収納率の向上について、なお一層の努力が必要である。

また、不納欠損額は8,354千円で、前年度に比較して2,662千円増加しており、収納率の向上とともに有効な対策を講じる必要がある。

#### エ 歳出の内容

歳出の決算額の内容は、表 12 のとおりである。

**表 12 歳出の決算状況**

（単位：千円、%）

歳出科目(款)	予算現額	支出済額	不用額	執行率	参考:24 支出済額
総 務 費	18,484	15,044	3,440	81.4	15,162
保 険 給 付 費	2,207,534	2,172,310	35,224	98.4	2,089,643
後期高齢者支援金等	375,571	374,173	1,398	99.6	354,979
前期高齢者支援金等	390	389	1	99.7	377
老人保健拠出金	19	16	3	84.2	18
介 護 納 付 金	166,284	165,618	666	99.6	154,215
共 同 事 業 拠 出 金	374,595	324,025	50,570	86.5	339,343
保 健 事 業 費	49,800	38,560	11,240	77.4	38,986
基 金 積 立 金	123,961	123,961	0	100.0	27,478
公 債 費	10	0	10	0.0	0
諸 支 出 金	62,315	61,248	1,067	98.3	70,181
計	3,378,963	3,275,344	103,619	96.9	3,090,382

歳出の主なものをみると、保険給付費の決算額は2,172,310千円で、高齢者比率の上昇などによって、前年度より82,667千円（4.0%）の増となっている。

後期高齢者支援金等の決算額は374,173千円で、保険者としての拠出単価の改正などによって、前年度より19,194千円（5.4%）の増となっている。

介護納付金の決算額は165,618千円で、保険者としての拠出単価の改正などによって、前年度より11,403千円（7.4%）の増となっている。

共同事業拠出金の決算額は324,025千円で、高額医療共同事業にかかるレセプト枚数の減などによって、前年度より15,318千円（3.4%）の減となっている。

#### オ まとめ

国民健康保険税の収納率はやや改善したものの、今後の事業運営に影響を与える心配がある。国民健康保険税収納率の向上に更に努めるなど、国民健康保険事業の健全な運営を図られるように望む。

### (3) 後期高齢者医療事業特別会計

#### ア 収支の状況

平成25年度の決算状況は、予算現額817,149千円に対する決算額が、

歳入 790,957千円 (予算現額に対する収入率96.8%)

歳出 789,896千円 ( " 執行率96.7%)

で、歳入歳出差引残額は、1,061千円となり、翌年度に繰越ししている。

#### イ 歳入の内容

款別歳入決算は、表13にその内容を記載する。

歳入の決算額は、予算現額817,149千円に対し、調定額792,088千円、決算額790,957千円、調定額に対する収入割合は99.8%となっている。

主なものは繰入金 466,647 千円と後期高齢者医療保険料 294,000 千円で、それぞれ歳入総額の 59.0%、37.2%を占めている。他には、使用料及び手数料、諸収入等がある。

表 13 歳入の決算状況

(単位：千円、%)

歳入科目(款)	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
後期高齢者医療保険料	293,293	295,131	294,000	0	1,130	99.6
使用料及び手数料	30	18	18	0	0	100.0
繰入金	501,008	466,647	466,647	0	0	100.0
諸収入	21,669	29,143	29,143	0	0	100.0
繰越金	1,149	1,149	1,149	0	0	100.0
計	817,149	792,088	790,957	0	1,130	99.9

#### ウ 歳出の内容

款別歳出決算は、表14にその内容を記載する。

歳出の決算額は、前述のとおりであるが、主なものは後期高齢者医療広域連合納付金 767,701 千円で 97.2%を占めている。

表 14 歳出の決算状況

(単位：千円、%)

歳出科目(款)	予算現額	支出済額	不用額	執行率
総務費	2,009	1,635	379	81.4
後期高齢者医療広域連合納付金	792,021	767,701	24,320	96.9
保健事業費	22,569	20,262	2,307	89.8
諸支出金	550	298	252	54.2
計	817,149	789,896	27,253	96.7

## エ まとめ

平成 20 年度にスタートした後期高齢者医療制度は、制度の理解も進み安定してきているが、引き続き制度周知に努められたい。また、後期高齢者医療保険料の未納金もあり、収納対策についても充実していただきたい。

#### (4) 下水道事業特別会計

##### ア 収支の状況

平成25年度の決算状況は、予算現額2,281,410千円に対する決算額が、

歳入 2,046,195千円 (予算現額に対する収入率89.7%)

歳出 2,045,544千円 ( " 執行率89.7%)

である。

##### イ 歳入の内容

歳入の決算額は、予算現額2,281,410千円に対し、調定額2,266,488千円、決算額2,046,195千円、調定額に対する収入割合は90.3%となっている。

内訳は、表15のとおりである。

表15 歳入の決算状況

(単位：千円、%)

歳入科目(款)	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
分担金及び負担金	28,345	70,660	45,585	0	25,075	64.5
使用料及び手数料	252,836	258,302	256,600	46	1,656	99.3
国庫支出金	380,802	380,427	287,011	0	93,416	75.4
県支出金	4,457	4,772	4,772	0	0	100.0
財産収入	609	496	496	0	0	100.0
繰入金	755,633	736,440	736,440	0	0	100.0
諸収入	53,073	39,336	39,336	0	0	100.0
市債	805,400	775,800	675,700	0	100,100	87.1
繰越金	255	255	255	0	0	100.0
計	2,281,410	2,266,488	2,046,195	46	220,247	90.3

##### ウ 歳出の内容

歳出の決算額は、予算現額2,281,410千円に対し2,045,544千円で執行率は89.7% (前年度97.6%) となっており、内訳は表16のとおりである。

表16 歳出の決算状況

(単位：千円、%)

歳出科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
下水道費	1,060,737	833,534	194,167	33,036	78.6
公債費	1,220,173	1,212,010	0	8,163	99.3
予備費	500	0	0	500	0.0
計	2,281,410	2,045,544	194,167	41,699	89.7

歳出の決算額の主なものは、下水道費の下水道総務費29,974千円、維持管理費147,921千円、公共下水道費613,084千円等である。また、公債費では元金931,183千円、

利子280,827千円である。

## エ まとめ

歳入の収入未済額については、分担金及び負担金において25,075千円、使用料及び手数料は1,656千円の未済額が計上されており、収納率の改善が必要である。

不明水対策については、各家庭や事業所から料金を徴収している汚水量は平成25年度の実績で4,141.3m<sup>3</sup>/日であり、富山県下水道公社から維持管理料として請求のあった汚水処理量は5,131.4m<sup>3</sup>/日であった。差引990.1m<sup>3</sup>/日（19.3%）が不明水となっており、18,000千円を超える無駄な処理費用を支出していることとなるため、継続的な不明水調査を実施した上で、早急に地下水などの流入を食い止める修繕工事を行う必要がある。また、井戸水を使用している家庭からの使用料算定方法についても、実際の使用量との乖離が大きいと思われるので、料金算定について今後検討していただきたい。

## (参考)

### ○下水道における不明水率の推移(日)

項 目		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
汚水量	m <sup>3</sup>	5,231.4	5,547.7	5,581.0	5,281.2	5,131.4
不明水水量	m <sup>3</sup>	1,203.9	1,495.7	1,523.4	1,234.2	990.1
不明水率	%	23.0	27.0	27.3	23.4	19.3

## (5) 農業集落排水事業特別会計

農業集落排水事業は、田川地区、藪波北部地区、北蟹谷地区において供用されている。

### ア 収支の状況

平成25年度の決算状況は、予算現額172,200千円に対する決算額が、

歳入 171,098千円 (予算現額に対する収入率99.4%)

歳出 171,098千円 ( " 執行率99.4%)

である。

### イ 歳入の内容

歳入の決算額の内容は表17のとおりである。

表 17 歳入の決算状況

(単位：千円、%)

歳入科目(款)	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
分担金及び負担金	0	154	154	0	0	100.0
使用料及び手数料	37,599	37,723	37,582	0	141	99.6
繰入金	133,393	132,397	132,397	0	0	100.0
財産収入	0	0	0	0	0	0
諸収入	1,208	965	965	0	0	100.0
計	172,200	171,239	171,098	0	141	99.9

### ウ 歳出の内容

歳出の決算額の内容は表 18 のとおりである。

表 18 歳出の決算状況

(単位：千円、%)

歳出科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
農業集落排水事業費	49,179	48,077	0	1,102	97.8
公債費	123,021	123,021	0	0	100.0
計	172,200	171,097	0	1,103	99.4

歳出の決算額は、農業集落排水事業費では、維持管理費48,077千円である。また、公債費では元金89,726千円、利子33,295千円である。

### エ まとめ

収入未済額については、使用料及び手数料に計上されている。

引き続き、収納率の向上を求めるものである。

## (6) 東部産業団地事業特別会計

平成25年度から小矢部市土地開発公社により、東部産業団地造成事業を開始し、東部産業団地の用に供する土地の買戻しについて、経理の流れを明確にするため、特別会計を設置した。

### ア 収支の状況

平成25年度の決算状況は、予算現額9,643千円に対する決算額が、

歳入 9,643千円 (予算現額に対する収入率100.0%)

歳出 9,643千円 ( " 執行率100.0%)

である。

### イ 歳入の内容

歳入の決算額の内容は表19のとおりである。

表 19 歳入の決算状況

(単位：千円、%)

歳入科目(款)	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
借 入 金	9,643	9,643	9,643	0	0	100.0
計	9,643	9,643	9,643	0	0	100.0

### ウ 歳出の内容

歳出の決算額の内容は表 20 のとおりである。

表 20 歳出の決算状況

(単位：千円、%)

歳出科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
東部産業団地造成費	9,643	9,643	0	0	100.0
計	9,643	9,643	0	0	100.0

### エ まとめ

東部産業団地事業の用に供する用地の取得等について、平成25年8月23日に締結した公共用地先行取得等業務委託契約に基づき、小矢部市と小矢部市土地開発公社との間において、土地売買契約を締結した。

今後は、造成事業及び関連するインフラ整備等を着実に進めていくとともに、早期の土地の買戻しを行う。

## 4. 財産に関する調書

### (1) 公有財産（土地及び建物）

#### ア 行政財産

土地の増加の主なものは、旧本庁舎分室敷地（普通財産）から小矢部市防災備蓄倉庫敷地（行政財産）への種別替による面積の増である。

建物の増加の主なものは、石動小学校の建て替え及び旧校舎の一部残存、小矢部市防災備蓄倉庫新築による面積の増である。

#### イ 普通財産

土地の減少は、旧本庁舎分室敷地（普通財産）から小矢部市防災備蓄倉庫敷地（行政財産）への種別替による面積の減である。

建物の減少は、旧本庁舎分室の取壊しによる面積の減である。

表 21 土 地 (単位：㎡)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
行 政 財 産	1,952,574.85	325.57	1,952,900.42
普 通 財 産	164,675.70	△396.69	164,279.01
合 計	2,117,250.55	△71.12	2,117,179.43

表 22 建 物 (単位：㎡)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	
行政財産	木 造	5,178.12	△198.41	4,979.71
	非木造	156,401.77	3,837.81	160,239.58
	計	161,579.89	3,639.40	165,219.29
普通財産	木 造	93.60	0	93.60
	非木造	1,440.15	△352.48	1,087.67
	計	1,533.75	△352.48	1,181.27
合 計	163,113.64	3,286.92	166,400.56	

### (2) 山林、物権、有価証券、出資による権利

山林、物権、有価証券、出資による権利については、表 23、表 24、表 25、表 26 のとおりである。

表 23 山 林

(単位：㎡)

土地の権利の区分	面 積		
	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
所 有 林	50,100.54	0	50,100.54
分 収 造 林	35,616.00	0	35,616.00
その他の権限によるもの	0	0	0
合 計	85,716.54	0	85,716.54

表 24 物 権

(単位：㎡)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
地 上 権	14,222.44	0	14,222.44
鉱 業 権	4,550,300.00	0	4,550,300.00

表 25 有価証券

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
株 券	19,679,000	16,000,000	35,679,000

表 26 出資による権利

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
出 資 金	400,862,552	34,760,414	435,622,966
出 損 金	442,701,465	3,000,000	445,701,465
合 計	843,564,017	37,760,414	881,324,431

### (3) 物品、債権、基金

物品については、予算執行事務と連携を図った管理が行われるべきであり、引き続き、適正な管理が行われるよう求める。

債権、基金については表 27、表 28 のとおりであるが、適正に管理されているものの、有効に活用されていない基金もあるため、今後有効活用に努められたい。

表 27 債 権

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
コミュニティづくり 推進事業資金貸付金	12,000,000	△1,178,558	10,821,442
ヘルシーパルおやべ 取得支援貸付金	20,000,000	△5,000,000	15,000,000
奨学資金貸付金	23,184,000	4,048,000	27,232,000
合 計	55,184,000	△2,130,558	53,053,442

表 28 基金現在高

(単位：円)

基金名	前年度末現在高	決算年度中増減額	決算年度末現在高
庁舎整備基金	1,417,127	5,828	1,422,955
財政調整基金	1,009,964,353	△59,942,000	950,022,353
減債基金	213,059,752	△140,948,546	72,111,206
文化振興基金	30,685,534	30,126,191	60,811,725
国際交流基金	15,284,198	0	15,284,198
クロスランドおやべ財政調整基金	700,582	2,881	703,463
農村環境創造基金	9,767,215	△459,833	9,307,382
農業振興事業基金	6,584,465	△41,074	6,543,391
地域福祉基金	256,938,000	0	256,938,000
社会福祉事業基金	51,681,574	0	51,681,574
高齢化社会対策事業基金	9,756,408	0	9,756,408
小中学校基金	4,573,594	18,808	4,592,402
ふるさと奨学基金	2,976,239	12,239	2,988,478
母子奨学基金	2,137,618	8,791	2,146,409
大谷賞基金	218,757	0	218,757
精励表彰基金	1,272,990	△113,400	1,159,590
青少年海事海洋体験学習基金	1,022,489	4,205	1,026,694
青少年海外親善交流基金	1,444,400	0	1,444,400
スポーツ振興基金	15,000,000	0	15,000,000
体育団体育成事業基金	3,420,326	14,066	3,434,392
国民健康保険事業財政調整基金	115,437,195	23,961,000	139,398,195
下水道事業財政調整基金	120,513,415	△5,374,402	115,139,013
農業集落排水事業財政調整基金	23,017	0	23,017
ふるさとおやべ応援基金	5,027,914	△1,017,236	4,010,678
児童図書整備基金	6,214,118	△974,445	5,239,673
土地開発基金	454,100,000	0	454,100,000
物品調達基金	3,000,000	0	3,000,000
高額療養資金貸付基金	4,000,000	△4,000,000	0
美術活動拠点施設整備基金	150,000,000	100,354,431	250,354,431
合 計	2,496,221,280	△58,362,496	2,437,858,784

## 5. 基金の運用状況

審査に付された各基金は、設置の目的にそって運用され、その執行は適正であると認めた。

### (1) 土地開発基金

年度内の増減は表 29 のとおりである。

表 29

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
貸 付 金	302,267,076	23,424,260	325,691,336
現 金 ・ 預 金	151,832,924	△23,424,260	128,408,664
合 計	454,100,000	0	454,100,000

### (2) 物品調達基金

基金の原資は3,000千円で、回転数は3.66回転となり、運用益金は前年度より4千円減の800千円となっている。

物品調達基金の貸借対照表及び損益計算書は表 30、表 31 のとおりである。

表 30

平成 25 年度小矢部市物品調達基金貸借対照表

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 ・ 資 本 の 部	
資 産		負 債	
現 金	3,048,838	未 払 金	1,560,287
物 品	677,350	資 本	
未 収 収	1,902,769	基 金	3,000,000
		当 期 純 益	1,068,670
合 計	5,628,957	合 計	5,628,957

表 31

平成 25 年度小矢部市物品調達基金損益計算書

(単位：円)

費 用		収 益	
購 入 額	10,929,357	払 出 高	11,998,027
当 期 純 益	1,068,670		
合 計	11,998,027	合 計	11,998,027

### (3) 高額療養資金貸付基金

基金の原資は4,000千円で、当該年度の貸付はなかった。これは、平成19年4月から、高額療養費を現物給付する制度改正によることが主要因である。このことから、現行の医療保険制度等を勘案され、平成25年度限りで基金廃止を判断されたが、今後も引き続き、低所得者に対する医療負担の軽減対策の充実に努めていただきたい。

## 6. 財政分析

財政健全性の確保は、地方財政の運営にとって、最も基本的な原則である。

地方公共団体の行財政活動における公正の確保と効率性の発揮が保たれているかどうかを判断することが「財政分析」の目的である。財源が伸び悩む中で、今後とも増大を続ける行政需要に対応しなければならないという財政環境にあって、財政運営の公正を確保し、限られた財源を効率的に支出するためには、財政状況を的確に把握し、総合的分析を行うことが重要である。

財政分析は、健全な財政運営を確保するうえで必要不可欠なものであるが、分析を行うにあたっては、普通会計に対する決算統計の数値を用いた。

また、類似団体の数値については、総務省編「類似団体別市町村財政指数表」による。

### (1) 財政収支の分析

#### ア 実質収支比率

(算式) (形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源) ÷ 標準財政規模 × 100

健全財政を維持するためには、実質収支が赤字となることは、さげなければならず、赤字の場合は、明らかに不健全な状況である。

これに対し黒字の場合であっても、黒字幅が大きければ大きいほどよいというものではない。後年度の財源調整に必要な範囲にとどめ、それ以外は、行政水準の向上、地方債の繰上償還等に活用すべきである。

本市及び類似団体の実質収支比率は次の表のとおりである。

近年、地方交付税の増額など歳入の増により比較的高い比率であったが、平成23年度からは標準的な値となり、健全な状況にあるといえる。

実質収支比率

(単位：%)

区 分\年 度	21	22	23	24	25
小 矢 部 市	9.3	10.9	4.7	4.9	6.1
類 似 団 体	4.9	5.8	6.3	—	—

#### イ 実質単年度収支

(算式) 単年度収支＋財政調整基金積立額＋

地方債繰上償還額－財政調整基金取崩し額

実質単年度収支は、単年度収支にこれら当該年度に措置された黒字要素と赤字要素が仮に歳入歳出に措置されなかったとした場合、単年度収支が実質的にどのようなものかを見るものである。

本市の実質単年度収支は次表のとおりである。

実質単年度収支

(単位：千円)

区 分\年 度	21	22	23	24	25
単 年 度 収 支	302,523	152,408	△504,450	18,884	97,941
実質単年度収支	327,902	297,966	△7,638	△179,270	233,379

平成 25 年度は、単年度収支は 97,941 千円の黒字となっている。実質単年度収支も 233,379 千円の黒字であり、これは、減債基金の繰入れ（141,377 千円）により、市債の繰上償還（195,380 千円）を行ったことが大きな要因であり、実質的には、ほぼ収支が均衡している状態といえる。

(2) 財政力の分析

ア 財政力指数

$$\text{(算式)} \quad \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \quad \text{の過去 3 年平均値}$$

必要とする一般財源に対して、制度上収入され得る税収入がどれだけあるかという指標によって財政力を判断しようとするものであるが、この指数が高ければ高いほど財政力が強いと考えられる。これが「1」を超える場合には、当該地方公共団体は地方交付税の不交付団体となる。

本市および類似団体の財政力指数は次表のとおりである。

財政力指数

区 分\年 度	21	22	23	24	25
小 矢 部 市	0.62	0.59	0.57	0.56	0.55
類 似 団 体	0.48	0.45	0.42	0.42	—

分母となる基準財政需要額は横ばい傾向にある一方、分子となる基準財政収入額は市税の減少などにより減少傾向となったため比率が減少しているが、類似団体は近年 0.50 以下で推移しており、類似団体との比較をすると財政力が強いと考えられる。

イ 経常一般財源等比率

$$\text{(算式)} \quad \frac{\text{経常一般財源等 (歳入)}}{\text{標準財政規模}} \quad \times 100$$

分母は市町村が通常水準の行政活動を行ううえで必要な一般財源等の総量を示すものであり、分子は毎年度経常的に収入される一般財源等の実額である。

したがって、この数値が「100」を超える度合いが高ければ高いほど経常一般財源等に余裕があることを示し、歳入構造は弾力的であるといえる。

本市及び類似団体の経常一般財源等比率は次表のとおりである。

平成 19 年度から標準財政規模に臨時財政対策債が含まれる取扱いとなっているため、比率は 100 を下回っている。平成 25 年度は分子となる地方譲与金等の減により数値が 0.8 ポイント悪化しているが、類似団体との比較をすると歳入構造は弾力的であるといえる。

経常一般財源等比率

(単位：%)

区 分\年 度	21	22	23	24	25
小 矢 部 市	96.9	96.0	95.6	95.8	95.0
類 似 団 体	93.8	93.6	94.6	—	—

### (3) 歳入の分析

#### ア 自主財源と依存財源

収入調達の拘束性の有無を基準とした分類であって、自主財源とは市が自らの意思決定に基づき収入されるものを指し、依存財源とは国や県の意思決定に基づき収入されるものをいう。

地方行政の自主性を発揮させるためには、自主財源の多い方が好ましいことはいうまでもない。

自主財源、依存財源の歳入総額に占める割合を比較すると次表のとおりである。

(単位：%)

区 分\年 度		21	22	23	24	25
自主財源	小矢部市	51.1	44.2	48.9	44.9	40.6
	類似団体	35.1	31.3	30.8	—	—
依存財源	小矢部市	48.9	55.8	51.1	55.1	59.4
	類似団体	64.9	68.7	69.2	—	—

平成19年度に実施された税源移譲により自主財源の割合が大きくなる傾向にあったが、平成20年度以降は、不況等に対応する国の補正予算により国庫支出金が大幅に増えたため、自主財源の割合は低下している。平成25年度においては、地方交付税や国の経済対策に対応した投資的経費へ充当する国庫支出金、市債等の増により依存財源が大幅に増加する一方、寄附金や使用料等の減により自主財源が減少した。

前表から本市の歳入のうち自主財源の占める割合は40.6%で、前年度に比べると4.3ポイント低くなっているが、類似団体と比較すれば高い状況にある。

#### イ 一般財源等と特定財源

使途を基準とした分類であって、一般財源等とはその使途に特定の制限や条件の付されていない収入であり、特定財源とはその性質により充当される経費が特定されて

いる収入をいう。

原則として、一般財源等ができるだけ多く確保されることが望ましいが、歳入構成の問題としては、単に多い少ないということで、その良否を即断すべきではなく、現在の地方財政制度並びにその運用の実際において、財源を国庫等に依存することを前提とした行政の分野がある限り、その使途が特定された収入があるのが通常のものであって、地方公共団体の行う施策の内容と性質との関連において判断すべきである。

一般財源等、特定財源の収入に占める割合を比較すると次表のとおりである。

(単位：%)

区 分\年 度		21	22	23	24	25
一般財源 等	小矢部市	70.9	68.8	69.4	67.2	64.3
	類似団体	72.9	71.5	70.2	—	—
特定財源	小矢部市	29.1	31.2	30.6	32.8	35.7
	類似団体	27.1	28.5	29.8	—	—

前表から、本市の一般財源等の歳入総額に占める割合は64.3%で、国庫支出金、寄附金、市債の増により、前年度に比べ2.9ポイント高くなっている。

#### ウ 経常的収入と臨時的収入

収入の継続性と安定性を基準とした分類であって、経常的収入は文字どおり毎年度連続的に確保される見込みがある収入であり、臨時的収入は毎年度不規則に収入される財源である。

このように区分するのは、財政運営の健全性を判定するためには、経常的経費は、経常財源の範囲内であるべきであるとの考え方から、その相対的関連を明細に把握することができるということにある。経常財源は、経常的経費に充当してなお余剰があり、この余剰と臨時的財源によって、臨時的経費を賄うということが財政運営の健全性を維持するうえで重要な原則である。収入総額中に占める経常財源の割合が高ければ高いほど、また経常的経費が相対的に低ければ低いほど臨時的支出に充当し得る財源が多くあることになる。

経常的収入、臨時的収入の歳入総額に占める割合は次表のとおりである。

(単位：%)

区 分\年 度		21	22	23	24	25
経常的 収 入	小矢部市	64.8	62.0	63.4	64.5	59.6
	類似団体	66.2	68.4	68.8	—	—
臨時的 収 入	小矢部市	35.2	38.0	36.6	35.5	40.4
	類似団体	33.8	31.6	31.2	—	—

前表から、経常的収入は59.6%で、国庫支出金や市債の増により前年度に比べ4.9ポイント低くなっている。これは、国の経済対策に対応した小学校耐震補強事業等の大型事業の実施が要因である。

#### (4) 歳出の分析

##### ア 経常的経費と臨時的経費

この区分は、歳入分析における経常的収入、臨時的収入と対比させて様々な分析を行うためのものである。経費を経常と臨時に区分する意義は、経常的な支出は、経常的な収入をもって充てるという経費充当の原則に由来している。経常的経費とは毎年度継続的に支出させる性質を有する経費をいい、臨時的経費とは突発的ないし一時的な行政需要に対する経費又は支出の形態に規則性のない経費をいう。

経常的経費と臨時的経費の構成割合を示すと次表のとおりである。

(単位：%)

区 分\年 度		21	22	23	24	25
経常的 経 費	小矢部市	64.9	63.2	61.6	63.2	58.6
	類似団体	66.5	68.0	68.4	—	—
臨時的 経 費	小矢部市	35.1	36.8	38.4	36.8	41.4
	類似団体	33.5	32.0	31.6	—	—

経常的経費の割合は、人件費、公債費等の減により前年度に比べ4.6ポイント低くなっている。これは歳入同様、小学校耐震補強事業等の大型事業の実施が主な要因である。

イ 義務的経費とは、その経費の支出が義務づけられている経費で、一般には人件費、扶助費、公債費を指し、いずれも任意に節減できない経費である。

したがって、これらの経費の比率が大きい団体及び増加の著しい団体は財政の硬直化が進んでいると言える。

義務的経費と任意的経費の構成割合を示すと次表のとおりである。

(単位：%)

区 分\年 度		21	22	23	24	25
義務的 経 費	小矢部市	38.0	36.8	36.5	33.7	31.8
	類似団体	41.8	42.8	44.1	—	—
任意的 経 費	小矢部市	62.0	63.2	63.5	66.3	68.2
	類似団体	58.2	57.2	55.9	—	—

前表から義務的経費の割合は、公債費の割合は増加しているが、人件費、扶助費の割合が大きく減少しているため、前年度に比べ1.9ポイント低くなっている。

## 義務的経費の状況

### (ア) 人件費

人件費は、経常的経費であり、かつ、義務的な経費である。人件費が、財政構造上におよぼす影響を把握するために、人件費の歳出に占める割合及び経常収支比率に占める割合を示せば、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分\年 度		21	22	23	24	25
歳出構成比	小矢部市	18.5	16.5	13.7	13.5	12.0
	類似団体	17.5	16.7	16.3	—	—
経常収支比率	小矢部市	26.7	24.4	21.1	20.4	19.4
	類似団体	25.6	24.0	24.9	—	—

砺波地域消防組合の設立に伴う消防職員数の減により、平成 23 年度から数値が大幅に低くなっている。人件費の歳出構成比は前年度と比べ 1.5 ポイント低くなっており、経常収支比率は 1.0 ポイント低くなっている。

### (イ) 扶助費

扶助費について概要を示すと次表のとおりである。

〈参考〉平成 26 年 3 月 31 日人口 (31,543 人)

(単位：円、%)

区 分\年 度		21	22	23	24	25
人口 1 人当 たり扶助費	小矢部市	35,887	48,710	50,654	52,920	54,200
	類似団体	48,326	63,798	77,912	—	—
歳出構成比	小矢部市	8.9	10.9	11.2	11.7	11.0
	類似団体	9.6	12.2	14.7	—	—
経常収支比率	小矢部市	5.4	6.1	6.2	6.6	6.8
	類似団体	5.7	6.2	7.3	—	—

人口 1 人当たり扶助費は 1,280 円高くなっている。これは主に障害者自立支援給付費等の増によるものである。また、扶助費の経常収支比率は 0.2 ポイント高くなっており、扶助費への財政負担が増えている。

### (ウ) 公債費

人件費、扶助費と異なり過去の債務の支払いに要する経費である。地方債の発行に当たっては、長期的な見地から歳出規模に占める公債費負担の動向に常に配慮する必要がある。公債費の財政負担の状況を表すものとして、通常公債費比率が用いられる。

## 公債費比率

地方債元利償還金充当一般財源－災害復旧等に係る基準財政需要額

$$(算式) \frac{\text{地方債元利償還金充当一般財源－災害復旧等に係る基準財政需要額}}{\text{標準財政規模－災害復旧等に係る基準財政需要額}} \times 100$$

標準財政規模－災害復旧等に係る基準財政需要額

公債費について、その概要を分析すると次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分\年 度		21	22	23	24	25
人口1人当 たり公債費	小矢部市	42,443	41,902	52,565	38,141	43,461
	類似団体	73,628	72,158	69,688	—	—
公債費比率	小矢部市	12.0	11.1	10.7	9.1	10.7
経常収支比率	小矢部市	16.7	15.6	15.7	14.2	13.7
	類似団体	21.7	20.2	20.5	—	—
地方債現在高 1人当たり額	小矢部市	348,335	369,799	361,689	385,335	428,027
	類似団体	562,765	568,230	567,571	—	—
起債制限比率	小矢部市	9.5	8.7	8.4	7.6	6.7

平成25年度は約2億円の繰上償還を行ったため、人口1人当たり公債費は5,320円前年度よりも高くなり、公債費比率は1.6ポイント高くなっている。また、公債費の経常収支比率は0.5ポイント低くなっている。

地方債現在高1人当たり額については、小学校耐震補強事業等の大型事業の実施に伴う借入れの増により、42,692円高くなっている。

## (5) 財政構造の分析

### 経常収支比率

経常経費充当の一般財源の額

$$(算式) \frac{\text{経常経費充当の一般財源の額}}{\text{経常一般財源の額}} \times 100$$

経常一般財源の額

財政構造の弾力性を測定するための指標である。この率が低ければ低いほど、経常収支の余剰が多いことになり、臨時的支出に充当できる余剰分が豊富にある状態を示していることになる。経常収支の余剰の範囲が財政構造の弾力性そのものである。

従来、経験的には、都市にあつては75%程度が妥当と考えられ、90%を超える場合には、その財政構造は弾力性を失いつつあるとされている。

本市及び類似団体の経常収支比率は次表のとおりである。

経常収支比率

(単位：%)

区 分\年 度	21	22	23	24	25
小 矢 部 市	87.3	85.6	85.7	85.7	85.3
類 似 団 体	89.5	86.1	89.0	—	—

平成 25 年度も引き続き予算編成時における経常的経費の抑制や、行政評価に基づく既存事務事業の見直しなどの取組みを行った結果、前年度に比べ 0.4 ポイント低くなっている。

# 平成25年度小矢部市水道事業会計決算審査意見書

## 審査の期間

平成26年6月27日（金）から平成26年8月29日（金）まで

## 審査の方法

この水道事業会計の決算審査に当たっては、市長から提出された決算書類が、

1. 計数は、正確であるかどうか
2. 財務諸表が事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか
3. 事業の経営活動が合理的かつ能率的に行われているかどうか

を見るため、会計諸帳簿、証拠書類の照合を行うとともに、関係職員の説明を求め審査を行った。

さらに、本事業の経営内容の動向を把握するため計数の分析を行い経済性の発揮及び公共性の確保を主眼とした考察を試みた。

## 審査の結果

審査に付された決算諸表は、計数は正確であり、かつ、水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められる。

## 審査の意見

当年度は、年間総配水量2,302千 $m^3$ （前年度比7.1%減）、年間有収水量2,011千 $m^3$ （前年度比1.2%減）、有収率87.35%（前年度比6.3ポイント増）となった。有収率の大幅な改善は、漏水調査と敷設替え工事の相乗効果によることと考えられ、評価されるものである。しかしながら、平成25年度における無収水量に対する受水費は約20,000千円であり、今後とも有収率の向上及び有収水量確保に向けて継続的な対応をしていく必要がある。

今年度は、経常利益では純利益を計上したが、経営基盤の厳しい状況は続いている。

有収水量1 $m^3$ 当たりの供給単価は220円18銭と前年に比べ71銭高く、給水原価については、配水管の修繕のための工事費が15,945千円減額した影響もあったことから、266円35銭となり前年に比べ75銭低くなった。その結果、供給単価と給水原価との差額は46円17銭となり、前年度に比べ1円46銭縮小したが、依然としてかなり高い原価割れの状態となっている。引き続き費用対効果に配慮した企業経営の推進を望むものである。

また、収支状況は、総収益552,895千円、総費用536,863千円となり、差引16,032千円の純

利益を計上した。

当市の水道普及率は、全国平均に比べるとまだまだ低い水準にあることから、第三次拡張事業や配水施設設備事業を精力的に進める必要があるが、本事業は投資効率が比較的低い特徴がみられるため、周到な計画のもとに事業執行され、給水人口普及拡大に向け鋭意努力されたい。

平成 25 年度の富山県企業局と関係 4 市の協議により、西部水道用水供給については、平成 26 年度から受水単価 1m<sup>3</sup>あたり 5 円を引き下げ 65 円、受水量の年間水量も 2%減量し、負担費用が引き下げられたが、今後も引き続き富山県企業局に対し負担軽減を要望されたい。

建設仮勘定は 50,176,965 円計上されています。件数は 15 件に及ぶがその中には相当長期間にわたり建設仮勘定として処理されているものがあることから、すでに資産計上すべきもの、あるいは損金計上すべきものを専門的な意見を参酌しながら適正な資産管理に当たられたい。

また、水道施設の老朽化に伴う漏水等が依然として多くあり、無駄と思われる受水費を支払っている状況が続いていることから、早期に水道施設の更新を進められたい。

これらの事業に加えて、鉛給水管の布設替事業も推進され、より安心できる水道水の供給に努められたい。

## 1. 予算執行状況（消費税込み）

### （1）収益的収入及び支出

収益的収入及び支出については、表1のとおりである。

当年度の収支状況は、収入において予算額 578,670 千円に対し、決算額は 581,026 千円となり、その収入割合は 100.4%である。収入内容では、予算額に対し増額となった 2,356 千円の主なものは、営業外収益 5,190 千円の増額である。

一方、支出では、予算額 565,050 千円に対し、決算額は 550,670 千円で執行率 97.5%となっている。支出内容では、予算額に対し不用額となった 14,380 千円は、営業費用 7,389 千円 営業外費用 6,065 千円等である。

以上の結果、収支差引 30,356 千円を計上している。

表1 収益的収入及び支出

（収入）

（単位：千円、%）

区 分	予 算 額			決 算 額	差引増減	執行率
	当 初	補 正	計			
第1款						
上水道事業収益	578,670		578,670	581,026	2,356	100.4
第1項 営業収益	487,530		487,530	484,767	△2,763	99.4
第2項 営業外収益	88,361		88,361	93,551	5,190	105.9
第3項 特別利益	2,779		2,779	2,708	△71	97.4

（支出）

（単位：千円、%）

区 分	予 算 額				決 算 額	差引増減	執行率
	当 初	補正	流用	計			
第1款							
上水道事業費用	565,050			565,050	550,670	14,380	97.5
第1項 営業費用	519,121			519,121	511,732	7,389	98.6
第2項 営業外費用	44,120			44,120	38,055	6,065	86.3
第3項 特別損失	809			809	883	△74	109.1
第4項 予備費	1,000			1,000	0	1,000	—

### （2）資本的収入及び支出

資本的収入及び支出については表2のとおりである。

収入の予算額323,400千円に対し、決算額は299,980千円となった。

収入内容としては、企業債200,000千円、出資金34,760千円、負担金51,884円、補助金13,000千円等である。

一方支出は、予算額527,900千円に対し、決算額506,855千円で執行率は96.0%である。  
 支出内容としては、建設改良費377,166千円、営業設備費2,236千円、企業債償還金127,453千円となり21,045千円の不用額が生じている。この主なものは、建設改良費18,159千円等である。

この結果、収支差引額 206,875 千円の資金不足となり、消費税資本的収支調整額 9,756 千円、現年度分損益勘定留保資金 193,100 千円及び過年度分損益勘定留保資金 4,019 千円で補填している。

表2 資本的収入及び支出

(収入)

(単位：千円、%)

区 分	予 算 額			決 算 額	差引増減	執行率
	当 初	補 正	計			
第1款 資本的収入	323,400		323,400	299,980	△23,420	92.8
第1項 企業債	213,700		213,700	200,000	△13,700	93.6
第2項 出資金	39,792		39,792	34,760	△5,032	87.4
第3項 負担金	56,234		56,234	51,884	△4,350	92.3
第4項 補助金	13,333		13,333	13,000	△333	97.5
第5項 固定資産売却代金	341		341	336	△5	98.5

(支出)

(単位：千円、%)

区 分	予 算 額				決 算 額	差引増減	執行率
	当 初	補正	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	計			
第1款 資本的支出	527,900			527,900	506,855	21,045	96.0
第1項 建設改良費	395,325			395,325	377,166	18,159	95.4
第2項 営業設備費	2,982			2,982	2,236	746	75.0
第3項 企業債償還金	129,453			129,453	127,453	2,000	98.5
第4項 予備費	140			140	0	140	—

## 2. 業務の状況

### (1) 普及状況

平成25年度末における給水契約数は7,048栓で、前年度より29栓増となった。これは、前年度比0.4%の増であり、給水人口は19,734人で、前年度比0.7%の減となった。

水道普及率は62.56%と前年度に比べ0.11ポイントの増となった。

現在、津沢地区等での拡張が図られているが、全国平均に比べ低い水準にあることから、下水道の整備等に合わせ、なお一層の普及拡大に努められたい。

## (2) 給水状況

年間総配水量は2,302千 $m^3$ （前年度比7.1%減）となり、年間有収水量は2,011千 $m^3$ （前年度比1.2%減）となった。配水量及び有収水量の減少は、節水意識の向上等による使用水量の減少によるものも考えられるが、基本歩調である給水人口の減少及び景気の沈滞による業務使用量の減少は以前変わらないものと考えられる。また、配水量の減少には老朽管の修繕等により漏水対策の効果が表れているものの、有収率は87.4%（前年度比5.2ポイント増）と依然として低い水準といえる。営業利益が36,993千円の赤字であることを踏まえ、無駄な費用を抑え、漏水対策を進めていただきたい。

### 水道における有収率の推移(年間)

項 目		平 成 21 年度	平 成 22 年度	平 成 23 年度	平 成 24 年度	平 成 25 年度
総配水量	$m^3$	2,717,753	2,753,968	2,593,580	2,477,062	2,301,817
総有収水量	$m^3$	2,027,186	2,086,842	2,058,967	2,035,293	2,010,559
有 収 率	%	74.59	75.78	79.39	82.17	87.35

## (3) 建設改良事業

水需要に応じ、一般配水管の布設を行うとともに、安定供給のための老朽管並びに鉛給水管の更新を行った。

第三次拡張事業としては、東福町、水牧、下島、清水地内で配水管布設工事を実施した。

配水施設整備事業としては、城山高区調整池を築造し、城山町の高台加入者宅の水圧向上を図った。また、国庫補助受けて老朽配水管の布設替を西福町、今石動町1丁目地内で行なったほか、県道改良に伴って上水道茄子島格納庫の移転及び進入路の整備、下水道事業や土地区画無整理事業に伴う布設替工事、水質基準の強化への対応として、鉛給水管の布設替工事等を実施した。

## 3. 経営成績

### (1) 経営分析（消費税抜き）

当年度における水道事業の経営成績は、総収益552,895千円、総費用536,863千円で、差引き16,032千円の純利益を計上している。この具体的内容については、(2)以下の各項において述べるが、ここでは経営の三要素ともいえる「おカネ」「モノ」及び「ヒト」について総合的な成果の分析を行った。

ア 利益率（おカネ）について

企業に投下された資金（資本）が能率的に運用されているかどうかを示すものが資本利益率、なかでも公営企業の場合には経営資本営業利益率で表3のとおりである。

表 3

年度 比率	算 式	平 成	平 成	平 成	平 成	平 成
		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
経営資本営業 利益率 (%)	$\frac{\text{営業利益}}{\text{経営資本}} \times 100$	0.14	△0.20	△ 0.76	△ 0.92	△ 0.69
経 営 資 本 回転率 (回)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{経営資本}}$	9.87	9.69	9.22	8.78	8.58
営業収益対営業 利益率 (%)	$\frac{\text{営業利益}}{\text{営業収益}} \times 100$	1.46	△2.04	△8.26	△10.42	△8.01

(注) 経営資本 = 期首期末平均資産 - 建設仮勘定

経営資本営業利益率は、給水収益が減少していることもあり、前年度から若干減少した。一方、経営資本回転率は、安定して推移しているが、今後も給水収益の減少が見込まれており、資本の効率性を向上させるには、営業収益の改善を図るとともに、経営資本の内容について検討が必要である。営業収益対営業利益率については、配水管の修繕のための工事費が15,945千円減額した影響もあって2.41ポイント増加したが、△8.01%となっている。

これは経営状況としてはいい状態ではないため、経営改善を図らなければならない。

イ 施設の利用状況（モノ）

施設の利用状況を分析すると表4のとおりとなる。

表 4

年度 比率	算 式	平 成	平 成	平 成	平 成	平 成	全国類団
		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	(24年度)
施設利用率 (%)	$\frac{\text{平均配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$	58.17	58.95	55.36	52.88	49.27	55.7
負 荷 率 (%)	$\frac{\text{平均配水量}}{\text{最大配水量}} \times 100$	87.17	87.09	85.45	81.89	80.75	79.9
最大稼働率 (%)	$\frac{\text{最大配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$	66.73	67.68	64.79	64.57	61.01	69.7

※ 負荷率、最大稼働率と施設利用率とは相互に関連している。

$$\text{施設利用率} = \text{負荷率} (\%) \times \text{最大稼働率} (\%)$$

施設の利用状況を総合的に表す施設利用率は、配水能力に対して一日平均どれだけの施設が利用されているかを示すもので、この比率が高ければ効率が良いことになる。

施設利用率は、さらに負荷率と最大稼働率に分析することができる。負荷率は前年度に比べ 1.14ポイント減少した。また、最大稼働率は、一日最大配水量が前年度に比べ456m<sup>3</sup>減少したことに伴い3.56ポイント減少した。

水道事業の場合は、施設利用率の向上が負荷率の上昇によって達成されている場合は好ましいが、それが最大稼働率の上昇によって達成されている場合には施設能力に余裕がなくなり、施設能力の拡張時期が早期化される恐れがある。

今後とも、安定的な給水に注意する必要がある。

#### ウ 労働生産性（ヒト）について

職員給与費と労働生産性について分析するが、両者の関係は、次のようになる。

$$\text{平均給与} = \text{労働生産性} \times \text{労働分配率}$$

$$\frac{\text{職員給与費}}{\text{職員数}} = \frac{\text{営業収益}}{\text{職員数}} \times \frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益}}$$

投資のこれらの関係を見ると表5のとおりである。

表5

年度 比率	算式	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
平均給与 (千円)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{職員数}}$	8,933	9,083	8,734	8,879	8,652
労働生産性 (千円)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{職員数}}$	95,173	95,237	93,250	91,449	92,339
労働分配率 (%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益}} \times 100$	9.34	9.53	9.36	9.71	9.37

平均給与は、一定の水準を保っている。また、労働生産性は給水収益が増加して、前年度に比べ1.0%の増となり、労働分配率は0.34ポイント減となった。

さらに、労働生産性を示す指標を算出し、全国類似団体の平均と比較すると表6のとおりである。

表 6

比率	年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	全国類団 (24年度)
	職員一人当たり 有収水量 (m <sup>3</sup> )		405,437	417,368	411,793	407,059	402,112
職員一人当たり 営業収益 (千円)		95,173	95,237	93,250	91,449	92,339	59,945
職員一人当たり 給水人口 (人)		4,065	4,036	4,002	3,977	3,947	2,986

ここにおいては、当市の指標は全国類似団体を全て上回っており好ましい状態といえる。

## (2) 収 益

### ア 給水収益

給水栓数は前年度比 0.4%の増、給水人口は前年度に比べ 0.7%の減であり、また、給水収益は前年度に比べ 0.9%の減であった。

表 7 推 移

比率	年度	給水収益		有収水量		1 m <sup>3</sup> 当たり 価格
		金額 (千円)	対前年比 (%)	水量 (千m <sup>3</sup> )	対前年比 (%)	
	平成 21 年度	454,242	97.6	2,027	97.4	224 円 08 銭
	平成 22 年度	466,714	102.7	2,087	103.0	223 円 65 銭
	平成 23 年度	451,769	96.8	2,059	98.7	219 円 42 銭
	平成 24 年度	446,683	98.9	2,035	98.8	219 円 47 銭
	平成 25 年度	442,685	99.1	2,011	98.8	220 円 18 銭

### イ その他営業収益

この収入の大半を占めるのは加入金であるが、前年度より11,855千円の増となった。

### ウ 他会計補助金

自然条件等により料金が高額になっているため、営業費の一部について一般会計から助成されている補助金であり、金額は78,519千円（対前年度比95.4%）である。

### (3) 費用（性質別費用）

総費用から受託工事費等を控除し、性質別に分類すると次のとおりである。

- ア 職員給与費 (1) のウにて記述したとおりである。
- イ 委託料 業務量の増により、前年度に比べて14,531千円の増となっており、費用の5.9%を占めている。
- ウ 修繕料 大規模漏水による修繕対応がなかったことから、前年度に比べて15,945千円の減となっている。
- エ 動力費 送配水施設に係る電気料であるが、前年度より1,664千円（10.2%）の減となっている。
- オ 受水費 富山県企業局との受水契約に基づくものである。
- カ 減価償却費 定額法により176,920千円計上され、前年度より367千円（0.2%）の減となっている。
- キ 支払利息 主に企業債利息である。前年度に比べ859千円（2.4%）の減となっている。

## 4. 財政状態

### (1) 全般的事項

平成25年度の財政状態は次のとおりである。

当年度末の資産総額は、前年度末に比較して234,142千円（4.4%）増加し、5,551,688千円となっている。

一方、負債総額は、前年度末に比較して32,538千円（42.7%）増加し、108,651千円となった。また、資本総額は201,605千円（3.8%）増の5,443,037千円となっている。資本のうちで最も構成比の大きいものは、借入資本金1,843,287千円であり、全体の33.9%を占めている。

これらを財務比率で見ると表8のとおりである。

表8

年度 比率	算式	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	全国類団 (24年度)
流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	753.96	887.88	515.46	813.92	610.96	915.5
自己資本構成比 (%)	$\frac{\text{自己資本} + \text{剰余金}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$	61.33	63.08	63.46	65.27	64.84	67.1
固定資産対長期 資本比率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債}} \times 100$	91.85	90.85	90.64	90.14	90.16	88.5

流動比率は企業の短期流動性を示し、短期債務に対し、これに必ずべき流動資産が十分あるかどうかの支払能力を表すもので、本年度は減少し、流動比率が類似団体より低い水準にある。

また、自己資本構成比率は望ましいとされる50%を超えており、全国類似団体の同水準となっているが、借入資本金の割合が依然高いことに変わりはなく、今後とも支払利息の負担は財政を圧迫する要因となるものと思われる。

長期の健全性を示す固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われているかどうかを示すもので、100%以下であることが必要である。当市は改善傾向が認められるが、高い水準にあるといえる。

## (2) 資産、負債及び資本の変動状況

- ア 固定資産 建設改良事業に伴い、本年度取得したものは構築物等375,755千円、廃棄したものは37,186千円である。
- イ 流動資産 前年度に比較し51,824千円増加している。主な原因は、現金及び預金の増加である。
- ウ 固定負債 修繕引当金は前年度の同額の3,700千円となっている。これは突発的な修繕に充当するものである。
- エ 流動負債 前年度に比較し32,538千円増の104,951千円となっている。主なものは、未払金の増である。

## オ 資本金

### (ア) 自己資本金

前年度に比較し34,761千円増の1,006,499千円となっている。これは、駅南土地区画整理事業に伴う一般会計出資金の増加が主なものである。

### (イ) 借入資本金

全額企業債で当年度の借入額200,000千円、償還額127,453千円で差引72,547千円増加している。これは、城山高区調整池を築造し、城山町の高台加入者宅の水圧向上を図ったことが大きな要因である。

## カ 剰余金

### (ア) 資本剰余金

前年度より78,265千円増加している。これは、他事業関連整備における工事負担金51,884千円及び補助金13,000千円等の増加によるものである。

### (イ) 利益剰余金

前年度より16,032千円増加している。

## 5. 資金運用

企業の日常活動の源泉として機能する資本（資金）が、どこから調達され、どのような形態で運用されているかをみるため、資金運用精算表を示すと表9のとおりである。

表9 資金運用精算表

(単位：千円)

科 目	資 金	
	使 途	源 泉
固 定 資 産	375,755	
現 金 預 金	74,600	
未 収 金		22,776
貯 蔵 品		
固 定 負 債		
未 払 金		32,102
預 り 金		436
自 己 資 本 金		34,760
借 入 資 本 金		200,000
受 贈 財 産 評 価 額		13,381
工 事 負 担 金		51,884
補 助 金		13,000
減 債 積 立 金		
繰 越 利 益 剰 余 金		
当期純利益（純損失）		16,032
減 価 償 却 費		176,920
固 定 資 産 の 除 却		16,517
企 業 債 償 還 金	127,453	
合 計	577,808	577,808

源泉欄は、減価償却等も含めて 577,808 千円の資金が調達されたことを示し、この使途は、固定資産の取得に 375,755 千円、企業債償還金 127,453 千円等に充てられた。

# 平成25年度小矢部市水道事業損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

	円	円	円
<b>1 営業収益</b>			
(1) 給水収益	442,685,400		
(2) 受託工事収益	498,200		
(3) その他営業収益	<u>18,509,000</u>	461,692,600	
<b>2 営業費用</b>			
(1) 原水及浄水費	152,578,781		
(2) 配水及給水費	116,565,499		
(3) 受託工事費	500,198		
(4) 総係費	35,941,430		
(5) 減価償却費	176,920,088		
(6) 資産減耗費	<u>16,179,747</u>	<u>498,685,743</u>	
営業利益			△ 36,993,143
<b>3 営業外収益</b>			
(1) 受取利息	187,572		
(2) 他会計補助金	78,519,117		
(3) 雑収益	1,246,164		
(4) 事務手数料	<u>8,542,047</u>	88,494,900	
<b>4 営業外費用</b>			
(1) 支払利息	34,630,452		
(2) 雑支出	<u>2,705,955</u>	<u>37,336,407</u>	<u>51,158,493</u>
経常利益			14,165,350
<b>5 特別利益</b>			
(1) 固定資産売却益	<u>2,707,988</u>	2,707,988	
<b>6 特別損失</b>			
(1) 過年度損益修正損	<u>841,216</u>	<u>841,216</u>	<u>1,866,772</u>
当年度純利益			16,032,122
前年度繰越利益剰余金			<u>25,648,549</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>41,680,671</u></u>

# 平成25年度 小矢部市水道事業貸借対照表

(平成26年3月31日)

## 資 産 の 部

1 固 定 資 産	円	円	円	円
(1) 有 形 固 定 資 産				
(イ) 土 地		193,500,226		
(ロ) 建 物	45,378,035			
減 価 償 却 累 計 額	18,534,975	26,843,060		
(ハ) 構 築 物	7,426,010,183			
減 価 償 却 累 計 額	3,056,199,532	4,369,810,651		
(ニ) 機 械 及 び 装 置	840,470,317			
減 価 償 却 累 計 額	580,773,352	259,696,965		
(ホ) 車 両 運 搬 具	10,624,914			
減 価 償 却 累 計 額	3,824,968	6,799,946		
(ヘ) 器 具 備 品	11,749,710			
減 価 償 却 累 計 額	8,093,303	3,656,407		
(ト) 建 設 仮 勘 定		50,176,965		
有 形 固 定 資 産 合 計			<u>4,910,484,220</u>	
固 定 資 産 合 計				4,910,484,220
2 流 動 資 産				
(1) 現 金 預 金				
(イ) 担 保 補 償 金		500,000		
(ロ) 現 金 及 び 預 金		606,364,557	606,864,557	
(2) 未 収 金				
(イ) 営 業 未 収 金		11,408,192		
(ロ) 営 業 外 未 収 金		18,967,553	30,375,745	
(3) 貯 蔵 品				
(イ) 材 料		682,550		
(ロ) 量 水 器		273,569		
(ハ) そ の 他 貯 蔵 品		3,007,000	3,963,119	
流 動 資 産 合 計				<u>641,203,421</u>
資 産 合 計				<u>5,551,687,641</u>

## 負債の部

3 固定負債	円	円	円	円
(1) 引当金				
(イ) 修繕引当金			3,700,000	
固定負債合計				3,700,000
4 流動負債				
(1) 未払金				
(イ) 営業未払金	56,317,214			
(ロ) 営業外未払金	24,561,929		80,879,143	
(2) 前受金			0	
(3) 預り金				
(イ) 担保預り金	500,000			
(ロ) 預り金	23,571,706		24,071,706	
流動負債合計				104,950,849
負債合計				108,650,849

## 資本の部

5 資本金				
(1) 自己資本金				
(イ) 固有資本金	889,233			
(ロ) 組入資本金	601,002,620			
(ハ) 繰入資本金	404,606,966		1,006,498,819	
(2) 借入資本金				
(イ) 企業債	1,843,287,316		1,843,287,316	
資本金合計				2,849,786,135
6 剰余金				
(1) 資本剰余金				
(イ) 受贈財産評価額	219,217,253			
(ロ) 工事負担金	1,685,345,356			
(ハ) 補助金	527,007,377		2,431,569,986	
資本剰余金合計				
(2) 利益剰余金				
(イ) 減債積立金	120,000,000			
(ロ) 当年度未処分利益剰余金				
繰越利益剰余金	25,648,549			
当年度純利益	16,032,122	41,680,671		
利益剰余金合計			161,680,671	
剰余金合計				2,593,250,657
資本合計				5,443,036,792
負債資本合計				5,551,687,641